

記事内容

- ☆ 2013 年度政策フォーラム
- ☆ 政策フォーラム分科会
- ☆ 2013 平和集会 / 働く女性のための労働相談
- ☆ ネット21 川越事務所移転 / インターネット選挙
- ☆ 青年委員会国会見学 / 最賃引上げと遵守を求める街宣行動
- ☆ 首根強さん“旭日双光章”受章 / 埼玉シニア連合結成
- ☆ 20周年記念祝賀会 / 7月の行動日程
- ☆ あけぼのビル

2013年度「政策フォーラム」開催

“働くことを軸とする安心社会”の実現に重要な政策要請

5月24日(金)2013年度「政策フォーラム」を、さいたま共済会館で構成組織、地域協議会、執行部、推薦議員等、約130名参加のもとで開催した。午前中に経済評論家の佐藤治彦さんによる講演(要旨下記参照)、午後から「2012年度の県要請に対する回答報告」、4テーマに分かれて分科会(2、3ページに詳細報告)を行った。冒頭、主催者を代表して小林会長から「連合埼玉では“働くことを軸とする安心社会”をどう実現していくかということ大きな柱としている。勤労者の社会生活を成り立たせるには経済闘争だけでなく、政策要請も大事である。本日、皆さんの熱心なご議論で政策要請に結び付けていきたい」との挨拶があった。

小林直哉
連合埼玉会長

経済評論家:佐藤治彦氏

「2013不安を増す暮らしと労働・経済の処方箋」

経済評論家:佐藤治彦氏の講演要旨

アベノミクスが始まって6ヶ月、いいことばかりが日本中に広がっているように思われがちですが、昨日の株価急落がアベノミクスの本質的なところを出してしまった。

アベノミクスの3本の矢とは「大胆な金融緩和」「機動的な財政出動」「民間投資を喚起する成長戦略」。

大胆な金融緩和とは、毎月、大蔵省が発行する10年物の国債の7割を日銀が買い取ることで、需要と供給の関係により、国債の価格は上昇し長期金利を下げ続けた。金利が低い状況であれば問題はないが、高くなると日銀が大量に持っている国債の資産価値が下がりバランスシートが悪くなる。IMF報告では、日銀が今のまま国債を購入し続けた場合、日銀の損失リスク・含み損は日本のGDPの7.5%(30~40兆円)にあたりと警告している。

今、アベノミクスで日銀が長期国債を大量に買っているというこ

とは、最後の支えである日本銀行まで、安倍さんの経済政策のギャンブルに使ったということ。「偽りの低金利」を演出してきたのがバレ始めたから金利が上がってきた。

安倍さんの3本の矢で目指していることは、円安、株高、低金利、この3つを同時に成立させたいということ。しかし、円安で輸出企業がもうかり、株価も上がった、これで「景気がよくなってきた」ということであれば金利は高くならなければおかしい。

日本は1000兆円も借金があるにもかかわらず国債が世界から信用を受けているのは、「消費税がまだ5%だから財政再建しようと思えば、まだまだあげられる」との見方からまだ大丈夫だとみられている。野田さんは社会保障をしっかりとりたいと思って消費増税を決断したのに、金利が上がると消費税が利払いに使われてしまう。消費税が15%に上がっても利払いに足りないからと、さらに国債を発行していたらギリシャと同じく日本が財政破綻してしまう。政府もダメ、日本銀行もダメとなると、私たちの年金カット、医療保険制度カット、雇用保険制度カットにつながっていく、ダメな国はそうなりますと世界がそう教えてくれている。アベノミクスの正体が見えてきました、できないことを言っているのです。

民主党政治は「個人の所得を増やして、みんなの生活をよくして物を買ってもらって企業にもうけてもらって循環させていきましょう」という考え。

自民党は「企業にもうけてもらって、そのうちいつかは給料が上がるだろう」ということ。

労働契約法、20条にある「不合理な労働条件の禁止、同一労働同一賃金」は、正社員の給料を非正規の水準に合わせますという口実に使える。

次の選挙で自民党が圧倒的多数になったらどういう政策になるか?

一部のホリエモンみたいな人はもうかる。しかし、働く人のほとんどが非正規社員になって、その人の時給を100円あげたら、アベノミクス成功と言ってよいのか。なぜアベノミクスがよいのかわからない。

いつ怒るのか、今でしょう。

労働組合や働く人を大切に政策をしてもらわなくては困るのです。

2013 フォーラム 分科会

A分科会

「育児や介護をしながら働き続けられる勤務形態とは」 ～在宅勤務制度でワークライフバランスを～

講師：ボッシュ株式会社 人事企画部ゼネラルマネージャー 金子 高広氏
人事部門人材開発groupマネージャー 金咲 もと子氏
ボッシュ労働組合 副書記長 亀井 毅氏

日本で導入企業が1割という、この在宅勤務制度を埼玉県内でいち早く2011年の2月より導入されているボッシュ株式会社の金子マネージャー、金咲マネージャー、また、ボッシュ労働組合の亀井副書記長を講師にむかえ、制度導入に至った背景・歴史・概要の説明。また、労働組合側からみた、職場の受け止めなどを話してもらい、その後、制度に対する質問・意見交換など全体議論を行った。主な質問では、「今後の適用範囲の拡大や介護の方の申請期間は？」など、制度内容に対する具体的な質問が多かった。そんな中、講師の方から、「人こそが企業の財産、従業員が健康で、安心して長く働けることが重要。また、育児や介護を理由とした退職がなくなった」との話があり、誰もが活き活きと安心して働ける制度のひとつとして「在宅勤務制度」は魅力ある制度のひとつであるということが共有された内容であった。この制度については、埼玉県に対して、障がい者の就業の選択肢拡大や通勤の大変さの緩和を目的に要請を行ってきており、結果として、在宅就労の助成制度PR強化やIT関係企業の誘致によるサテライトオフィスでの就労などにつなげることができている。今回の分科会の議論をふまえ、様々な角度から、本年度の政策制度要請につなげられるよう全体で確認を行ない終了した。



講師：亀井毅氏



講師：金咲もと子氏



講師：金子高広氏

B分科会

「埼玉県に必要な医療体制とは」 ～埼玉県地域保健医療計画(第6次)の概要～

講師：埼玉県保健医療部保健医療政策課 千野 正弘氏

埼玉県は、人口増加率が高く、かつ急速に高齢化も進展しているが、人口に対する医師や看護師の比率は低い。県民だれもが安心して暮らせ、かつ質の高い保健医療制度を受けるためにも市町村と連携した医療体制の構築が課題となっている。

埼玉県では、平成25年度から29年度までの保健医療に関する総合的な計画として、新たに「埼玉県地域保健医療計画(第6次)」を策定した。

埼玉県地域保健医療計画(第6次)は、保健医療の推進に向け医療圏や医療体制の充実により「質が高く効率的な医療提供体制の確保」や「生涯を通じた健康づくり体制の確立」などに取り組むこととしている。

また、5疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患)・5事業(小児医療・周産期医療・救急医療・災害時医療・へき地医療)+在宅医療の医療提供体制を充実させることにより、健康でしあわせな社会をつくるため福祉と連携した保健医療を充実していくとの説明がされた。意見交換では、病院群輪番体制による救急医療体制や在宅医療に伴う24時間定期巡回・随時対応サービスなどについて様々な意見や質問が行われた。



講師：千野正弘氏

～男女平等参画トップ宣言～

女性の進出を阻む見えない障壁のことを「ガラスの天井」といいます。日本では依然として男性＝基幹業務、女性＝補助業務の意識が強く、働き続けたいと願う女性の意欲を阻んでいます。ガラスの天井を取っ払いましょう。

連合埼玉 会長 小林 直哉



C分科会

「これからの地域振興に必要なこととは」 ～地方都市の持続的発展のために、今から始めよう～

講師：地域再生コンサルタント 水津 陽子氏



講師：水津陽子氏

昨年11月に開催された北部ブロック首長懇談会の中で、各首長より地域振興について意見が述べられ、埼玉県内、特に北部地域における少子高齢化・産業振興等がクローズアップされた。県内各自治体が、それぞれ地域振興や産業振興に取り組んでいるものの、そこまでにたどり着く間で起きる諸問題や施策の効果など、課題が山積している。また、2月に行なった組合員アンケートでも地域振興に対し高い関心が寄せられていることが判ったことから、地域振興の手法や課題点を学ぶべく、今回のテーマ設定に至った。

講師から、成功事例、いま一つの事例も含め、ポイントを端的に指摘いただきながら講義いただいた。観光・サービスが主体の内容であったが、今までの「見せる・見てもらう」というものから、「来てもらう・体験してもらう」という変化、お客様にお金を使って頂くためにはどうすればいいか、また、そのPR方法などについて説明があった。

その後、地域の現状や地域振興の手法、市政・町政に関することなど多岐に渡る質問・意見交換がなされ、「街に人を呼べる『資源』の発見」、「ターゲット層」、「メディア戦略」等、地域振興に必要なキーポイントについて解説があった。その中で、川越の蔵づくりが例として挙げられ、20年以上の歳月をかけた上でのブランド確立であり、施策実施後すぐに効果が出ないからといって、あきらめないことの重要性も説かれた。

人が集う街には、必ず雇用が付いてくる。連合としては、雇用に目が行きがちであるが、その入り口である「地域の魅力再発見から、地域振興につなげる」ことも、雇用には重要な課題であることも併せて確認された。

D分科会

「労働組合が取り組める託児所とは」 ～企業の共同設置による託児所を作ろう～

講師：埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 企業内保育所担当 主幹 佐藤 和央 氏



講師：佐藤和央氏

仕事をしている間、赤ちゃんや子どもを預ける託児所として、自宅に近い託児所、電車通勤者に便利な駅前託児所など様々な選択肢があるが、今回は、働く場所に近い企業内託児所に焦点を絞り、分科会の議論を進めてきた。

埼玉県では企業内保育所の整備を支援しているが、今年4月に本格オープンした県庁モデル保育所「コバトン保育園」の創設の仕方や運営システムなどについて説明を受け、実際にこの保育園の見学もした。

保育所の種類として、各市町村が保育所の要件を確認した「認可保育所」と「認可外保育所」があるということ。

企業内保育所には、設置されている企業の従業員の子どものだけでなく、周辺に住んでいる従業員以外の子どもの預かることがあること。また、企業内保育所は待機児童を減らしていくという意味でも重要であることから埼玉県でも力を入れているが、特に、病院等では休日や夜間保育の必要性が高いことからその設置が多いとのこと。また、一企業で設置するよりも複数の企業で共同設置するほうが、児童数の変動に対して運営のリスクが軽減されるとのこと。

そして、企業内保育所を設置する場合、国や県から補助制度があるので、企業に設置を働きかけ、待機児童の減少や、親子、双方にとって利用しやすい託児所の設置を増やしていきたい、ということで分科会がしめくられた。



コバトン保育園の様子

～男女平等参画トップ宣言～

男女共同参画社会基本法が制定されて14年ですが、まだ道半ばであると思います。自動車総連は、女性の就労支援策の拡充を図りながら、男女が互いに尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

自動車総連埼玉地協 議長 近藤 嘉

「沖縄に来て、歴史や現状を感じて欲しい」

～ 連合埼玉「2013平和集会」 ～

6月1日(土)ときわ会館において136名の参加を得て「2013平和集会」を開催した。本年の平和集会は、オスプレイの配備や政府による「主権回復の日」式典開催、さらには橋下氏による問題発言など、県民感情を逆なでする状況が続く『沖縄』を題材に取り上げ、講師として連合沖縄の高良恵一事務局長にお越しいただいた。

第一部では、戦争の実相を明らかにしたビデオ「沖縄戦の証言」を上映し、高良事務局長より米軍基地問題を中心に、本土復帰後40年以上経過する米軍の事件・事故は何も変わっていないことや、自立の出来る経済環境の整備と産業の活性という今後の課題と県民の希望にも触れた講演をいただいた。

第二部のパネルディスカッションでは、小林会長、高良事務局長、山根参議院議員の3名をパネラーとして「沖縄の現状と我々が出来る事は？」をテーマに、平和集会参加者と基地の現状や経済について意見交換を行なった。また、今回のサブテーマでもある「私たちに何が出来るのか？」という部分では、高良事務局長から「沖縄に来て、平和行動に参加し、街を歩いて、歴史や現状を肌で感じて欲しい」と強い思いが述べられた。

最後に小林会長からは「今日のことを持ち帰り、いろいろな場面でPRし、テーマを共有して欲しい。この平和集会は引き続き来年以降も検討を加え、平和の火をリレーしていく活発な集会としたい」と挨拶し閉会となった。参加者アンケートからは、沖縄の実態がよく理解できたとの声が多く寄せられ、関心の高さを知ることができたとともに、平和集会に参加予定の方々の平和への予備知識とすることができた。



連合沖縄 高良恵一事務局長



136名が参加した

全国一斉労働相談「働く女性の労働相談キャンペーン」実施

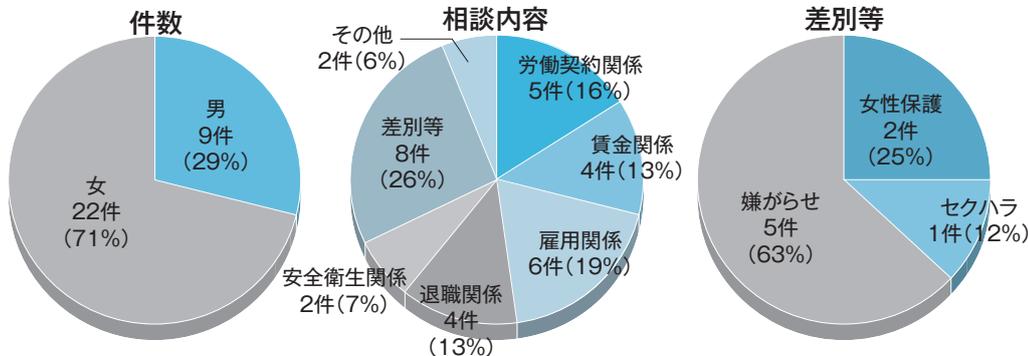
連合は、全国一斉労働相談ダイヤルを5月27日(月)・28日(火)10:00～19:00の間、「働く女性の労働相談キャンペーン」と銘打ち、働く女性を中心とした電話相談を実施した。

連合埼玉は、通常労働相談を実施しているユニオンアドバイザーに女性委員会メンバーや本部の女性役員等を加え労働相談に取り組んだ。

今回は、全部で31件の相談があり、以前の全国一斉労働相談と比べても相談数が一番多かった。相談では、女性が全体の7割を占め、そのうち差別等の相談が25.6%と全体の1/4を占めた。特に嫌がらせによる相談も多く、まだまだ職場における男女平等が進んでいないと感じられる。また、対応者が女性ということから、相談者も話しやすかったようで、通常の相談時間よりも受け応え時間が長いという特徴も見受けられた。このような状況から、女性の不満はまだ内包しているように思われる。女性の思いにもう少し気付いてほしい。



電話相談を受ける女性委員会 上杉委員長



女性委員会 吉川副委員長



～男女平等参画トップ宣言～

組合活動への女性の参加拡大とワークライフバランスの推進は車の両輪。組合活動への女性の参加拡大には何が必要なのか、ポジティブアクションを実施したい。

UAゼンセン埼玉県支部 支部長 松井 健

ネット21川越地域事務所 移転しました

ネット21川越地域事務所は、西部ブロックの地域協議会のフォロー活動や地域の市民のなんでも相談窓口として2008年5月にオープンしました。約5年の間、地協活動フォローはもとより、労働相談、ペットボトルのふた収集ボランティアやパソコン教室など、地域に根差した顔の見える運動に取り組んできました。しかしながら、今日における地域事務所の役割を考え、他地域事務所と同様の取り組みが実施できるよう移転をすることとしました。移転にあわせ開所日を月曜日から土曜日に延長するとともに、担当者も2名の配置としました。

今後は、これまでの活動に加え、被災者支援や地域コミュニティーなど取り組みの幅を広げた活動を実施していくこととします。

担当者 林 久詔 ユニオンアドバイザー
舟根 晴雄 ユニオンアドバイザー

開所日 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日は休所)

所在・連絡先 住所:〒350-0042
川越市中原町2丁目15-5 フラワービル1F
TEL:049-292-1521
FAX:049-272-7300



これだけは、気を付けたい ネット選挙運動について

7月21日投開票予定の第23回参議院議員選挙より、インターネットを使用した選挙運動(ネット選挙運動)が、解禁となります。政党や候補者だけでなく、我々有権者もこの運動に参加できます。

しかし、出来ることと出来ないことがありますので、注意が必要です。

1. 公示前について

公示前は、事前運動にあたるため、選挙運動は誰もできません。ただし、政治活動は可能です。

2. 公示後について

ウェブサイトや電子メール等、政党や候補者は、選挙運動としての活動範囲は広がります。ただし、有権者には全てが自由というわけではありません。

- ① 有権者が受け取った、候補者からの投票依頼のメールを第三者に転送することはできません。
- ② 有権者が受け取った、候補者からの投票依頼のメールを印刷して配布することはできません。
- ③ ツイッター、フェイスブック、スカイプなどのSNSを用いた運動は、可能です。

ただし、特定の候補者に対する誹謗中傷や、表現の自由を濫用し選挙の公正を害する行為は違反となります。(虚偽、詐称、名誉棄損、ウェブサイト改ざん等) 違反した場合、罰せられます。また、未成年者については、今までどおり選挙運動はできません。ネット選挙運動についても同様です。

		政党等	候補者	有権者
公示前	ウェブサイトの利用	× (事前運動)	× (事前運動)	× (事前運動)
	ウェブサイトの利用	○	○	○
公示後	電子メール	○	○	×
	有料バナー広告	○	×	×
選挙終了後	ネット利用挨拶	○	○	○



～男女平等参画トップ宣言～

電機連合埼玉地方協議会は、家庭生活と社会生活のバランスを意識し、男女が対等なパートナーとして色々な分野で参画できる社会、そして、個性と能力を十分に発揮することの出来る環境づくりをめざします。

電機連合埼玉地方協議会 議長 金井 浩

もっと政治に関心をもとう・災害に対する意識を風化させない

青年委員会 東京消防博物館・国会見学



消防博物館を見学



山根りゅうじ参議院議員

5月22日(水)に、政治への関心を高めること、災害に対する意識を風化させないことを目的に、消防博物館及び国会見学を開催した。

当日は、東京四谷にある消防博物館に集合し、見学を行った。日本における組織的な消防の歴史は、古くは江戸時代の火消しに始まり、明治から昭和にかけて、機械化、組織の近代化により機能が充実してきた変遷を、展示物や体験コーナーにより、体感することができた。

その後、国会議事堂へ移動し、女性委員会のメンバーと合流し、参議院本会議場や普段なかなか見る事の出来ない議長サロンなどを見学した。

意見交換では、埼玉県選出国会議員の大野議員、大島議員、枝野議員、武正議員に順次お話を伺い、最後に、今回、受け入れをさせていただいた山根りゅうじ参議院議員との意見交換では、「働く人、生活者の視点に立った雇用と雇用福祉に力を注ぎたい」。また、「再生医療の必要性」などの考えを説明してもらい、役員からは「山根さんは、どんな人ですか」などストレートな質問もでて、山根議員の人となりを感じることができた。参加者には初めての国会というメンバーも多く、緊張していたメンバーもいたが、国政をより身近に感じる良い機会となった。



山根議員と青年委員会・女性委員会のみなさん

STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現

～最低賃金の引上げと遵守を求める全国行動～

連合埼玉は、6月13日、大宮駅東口で「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」と「最低賃金の引上げと遵守を求める全国行動」の駅頭を実施した。

この行動は、北は5月20日の連合北海道、南は5月22日の連合沖縄での出発式を皮切りに、全国約300か所で行うキャンペーン活動で、6月26日の東京集結を目指し展開されており、労働者、生活者の暮らしにまつわる、格差の拡大、労働規制、社会保障、とりわけ非正規労働者の処遇改善に大きな影響がある最低賃金の遵守と引上げについて、世論を喚起することを目的としています。

主催者代表として、小林会長より「貧困と格差は蔓延している。雇用の不安定化など、働く者の現状は厳しい。平成24年度の埼玉県の最低賃金は771円であり、月額127,215円(※ 時間額×165時間)。年収に換算すれば154万円(※ 時間額×2000時間)で、ワーキング・プアと言われる年収200万円を下回っている。連合埼玉は最低賃金の引上げを求めて運動している。まずは800円、そして行く行くは、誰でも時給1000円を目指す。皆さんも一緒に、声を上げてほしい。」と挨拶された。

その後、応援に駆けつけた民主党県連の山根りゅうじ参議院議員、県連代表の大島あつし衆議院議員、たけまさ公一衆議院議員より、「安倍政権は経済・外交が優先されており、国民の関心の高い社会保障については進んでいない」ことや雇用・社会保障・医療などにまつわる格差は是正の訴えが行なわれた。また、近藤副会長からは、最低賃金に加え、労働者保護ルールの改悪阻止・男女平等・労働相談などをアピールし、最後に佐藤事務局長より、働く者の取り巻く環境の打破を力強く訴え駅頭を終了した。



小林会長



山根議員



近藤副会長



大島議員



武正議員



佐藤事務局長



～男女平等参画トップ宣言～

職場の男女間格差を是正し、セクシャル・ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントのない安全で快適な職場の実現に向けて取り組みます。

自治労埼玉県本部 中央執行委員長 持田 明彦

連合埼玉第三代会長“曾根 強さん”旭日双光章を受章

6月8日(土)に、さいたま市のパレスホテル大宮において、連合埼玉第3代会長である曾根強さんが、平成25年春の叙勲で旭日双光章の受章を受けて「受章を祝う会」が開催されました。

曾根さんは、連合埼玉の活動にご尽力され、連合埼玉の会長を1995年～2000年まで務められました。

あらためて受章のお祝いを申し上げます。



埼玉シニア連合結成20周年記念祝賀会

埼玉シニア連合結成20周年記念祝賀会が6月7日(金)に、あけぼのビルで開催された。

埼玉シニア連合の生方会長より「組合員は親睦と相互理解で生涯組合員として、また退職者連合は連合の理解と協力で組織拡大に向けて取り組んでいきたい。7月に参議院選挙が行われる。埼玉選挙区では山根参議院議員、比例区では9名が立候補を予定している。絶対に勝たなければならない」とあいさつがあった。連合埼玉小林会長をはじめ、日本高齢・退職者団体の阿部会長や福祉事業団体、歴代役員など、多くの方たちをお招きし、盛会裡に終了した。



阿部会長(後列中央)と埼玉シニア連合役員のみなさん

現在予定される7月の日程表です

7月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 月	埼玉シニア連合編集委員会(15:00～・連合埼玉会議室)	
2日 火		
3日 水		
4日 木		平成25年度第1回埼玉地方最低賃金審議会
5日 金		
6日 土		
7日 日		
8日 月		
9日 火	第8回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	
10日 水		
11日 木		
12日 金		全水道「結成50周年記念レセプション」(18:30～・浦和ロイヤルバインズホテル)
13日 土		
14日 日		
15日 月		
16日 火		
17日 水		
18日 木		
19日 金		
20日 土		
21日 日		
22日 月		
23日 火		
24日 水	第3回男女平等参画推進委員会(16:00～・埼玉会館)	
25日 木		埼玉労福協企画委員会(10:00～・ときわ会館)
26日 金	女性委員会第6回幹事会(18:00～・連合埼玉会議室)	平成25年度第2回埼玉地方最低賃金審議会
27日 土		
28日 日	ネットワークSAITAMA21尾瀬(～29日)	
29日 月		
30日 火		平成25年度第3回埼玉地方最低賃金審議会
31日 水	第5回政策制度委員会(13:30～・連合埼玉会議室)	埼玉労済第51回通常総代会・全労済埼玉県本部第4回代表者会議(13:30～・ラフレさいたま)



～男女平等参画トップ宣言～

男女平等参画社会の実現には、男女双方の理解浸透・意識向上が強く求められます。JP労組は、そのための環境づくりとして、女性役員数の拡大や女性組合員の各機関大会への参加率の向上などの取組みを強化していきます。

JP労組埼玉連絡協議会 議長 関口 聡

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆安倍内閣の勘違い

6月23日投開票で行われた東京都議会議員選挙は、定数127に対して自民党59議席、公明党23議席で過半数を確保し、完勝した。民主党は15議席と前回の第1党から第4党に転落する惨敗を喫した。

このような選挙結果を受けて、7月4日公示、21日投開票で参議院選挙が行われる。今回の参議院選挙は、自民党が衆参ねじれを解消し、政治の安定をめざす選挙であるが、ねじれの解消は言い換えれば、安倍内閣が国民から「白紙委任」を得たとばかりに勘違いし、以前のような強硬路線が始まるということである。

自民党の参院選公約の冒頭には、「政権発足から半年、大胆で次元の違う経済政策『三本の矢』によって、日本を覆っていた暗く重い空気は一変しました。」とつづられている。何をもってこんなことが言えるのだろうか。一時の円安・株高で世間が浮き足立っただけであり、こここのところの市場の乱調を見れば先行きには不安感が漂う。

◆安倍内閣が進めようとしている政策

自民党の参院選公約の基調は先の衆院選同様「日本を取り戻す」路線の継承である。しかし、「取り戻す」とは、何を誰から取り戻すのか。政権を民主党から取り戻すだけだったのか。1990年代半ばから強引に進められた労働者派遣の自由化、有期雇用や労働時間規制の緩和によって何がもたらされたのか。非正規労働者やワーキングプアが急増し、正規雇用は長時間労働を強いられ、不払い残業が蔓延し、雇用の劣化が進んだ。そして、企業や産業の競争力が損なわれ日本は格差社会へと変貌した。

6月14日に閣議決定した「日本再興戦略」の総論には「失われた20年」を他人事のように記述している。そもそも、こんな世の中にしたのは自民党ではなかったのか。民主党政権で規制緩和から労働者保護の政策に転換し、有期や派遣労働者の雇用安定と処遇改善のための法改正が実現したにもかかわらず、安倍内閣では雇用労働分野の規制緩和をまた進めようとしている。

日本再興戦略では、雇用制度改革として「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」を掲げている。しかし、既存産業と比較して、より生産性が高く、働く者に

とってより魅力のある処遇・労働条件が整備された新しい成長産業が創出されていない段階で労働移動を促すことは、失業者の増大と社会の混乱を招くものであり許されない。4月の有効求人倍率は、全国で0.89倍、埼玉県は0.59倍である。埼玉県の有効求人倍率0.59倍とは、仕事を探している人100人に対して59人分の仕事しかないと言うことである。労働移動を進める以前に就労の場を創出することが先決ではないか。また、女性の活躍促進や就業率向上をうたっているが、妊娠・出産と仕事の両立や職場環境の整備など、女性の就業継続に対する現実的な対応は不十分である。

日本再興戦略と同日に閣議決定された「規制改革実施計画」では、雇用分野として、「ジョブ型正社員の雇用ルール整備」、「企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制等労働時間法制の見直し」などに重点的に取り組み、今年度に検討を開始するとしている。当初の議論からは抑えた内容となっているが、ジョブ型正社員は解雇規制の緩和という観点で議論されてきた経緯がある。また、6月5日に規制改革会議が取りまとめた答申では、労働時間規制に関する適用除外制度(ホワイトカラー・イグゼンプション)も検討項目として残されている。

◆先祖返りは許さない

そして、最も根本的な問題は、雇用改革の背景にある「解雇しやすいように規制を緩和すれば、もっと多くの雇用が生み出せる」という理解しがたい理屈である。この理屈のもとに、不当解雇された労働者が会社を訴えて裁判に勝訴しても、企業が金銭さえ支払えば本人を職場復帰させることなく解雇できるようにする「解雇の金銭解決制度」が検討されようとしている。

わが国経済の再生に必要なことは、少子高齢化の進行、貧困と格差の拡大、不安定・低賃金労働の増大などの課題に真摯に向き合い、格差是正や暮らしの底上げにつながる政策を着実に実行していくことである。参議院選挙後の政権運営が、「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」に負担を強いる自民党政権に先祖返りさせてはならない。強硬路線を進ませないためにも、今回の参議院選挙の意義を今一度考え行動しよう。

2013.6.24